

令和2年1月30日に産業建設委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## 調査事項

### ・上水道料金の改定について

#### ～内容～

水道施設の老朽化に伴う更新費用の財源確保のため料金改定を実施することについて調査するもの

#### ～質疑～

**問： 一般的な4人世帯の場合、どの程度の値上げになるのか。**

答： 4人世帯の場合、2か月分の水量が50トン前後なので、1,500円程度の値上げとなる予定である。

**問： 老朽管をすべて取り換えることはできないと思うが、どのような計画で更新していくのか。**

答： 水源地、配水池が複数箇所あり、全部更新するとなると多額の経費が必要となる。水源地、配水池をそれぞれいくつかまとめて必要規模のものに更新していく予定にしている。

## 報告事項

### ・赤米ヒカリノミ基金について

#### ～内容～

赤米ヒカリノミ基金事業の経緯及び決算状況について報告を受けました。

#### ～質疑～

**問： 赤米サミットや赤米フォーラムを開催しているが、具体的にどういうものか。**

答： 赤米ヒカリノミ事業として実施しているのは赤米サミット、赤米フォーラム、赤米伝承連絡協議会がある。フォーラムについては、赤米の理解を深める目的で有識者の方をゲストに迎え講演等を行っている。赤米伝承連絡協議会については、相川大使と総社市、刈馬市、南種子町の3市町の首長、保存会の方、経済界の方で赤米の伝統文化についてどういった事業をしていくか協議をする場であり、サミットについては、協議会で協議をした内容について内外に宣言をし、赤米の伝統文化について取り組んでいく意思を表明する場となっている。

**問： 赤米ヒカリノミ事業の経緯で、赤米文化伝統を将来に確実に伝承する必要があるから赤米ヒカリノミ基金を創設したとあるが、何を伝承しようとしているのか。**

答： 3市町で取り組んでいるフォーラムやサミットにおいて、それぞれの市町の文化で残った部分について相互に理解を深めているという状況にとどまっている。今後、赤米の歴史、誇り高い部分を後世に伝えていくような取組を学校教育の現場や協議会において実施していきたいと考えている。

**問： 条例化する基金の要件を今後は決めておくべきではないか。**

答： 基本的には特定の目的の寄付をいただいたのをきっかけに基金条例を制定し、基金を創設している。ある程度寄付額により判断しているのと、事業的に単発か継続事業かといったところを勘案して財政担当と担当課とで協議をして基金を創設している。今後も担当課と財政担当とでよく協議をしていきたい。